

入札公告

◎ 次のとおり一般競争入札に付します。

平成 28 年 2 月 2 日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構

鹿児島医療センター院長 花田 修一

1. 競争に付する事項

- (1) 件名：書類等封入搬送業務委託契約 一式
- (2) 契約予定物品の仕様及び数量：入札説明書及び仕様書による
- (3) 契約期間：平成 28 年 4 月 1 日 ～ 平成 30 年 3 月 31 日まで
- (4) 納入場所：独立行政法人国立病院機構 鹿児島医療センター 指定場所
- (5) 入札方法：
 - ①上記(2)で示す調達品目及び予定数量により求めた総価をもって入札に付する。
 - ②入札金額については、本書類等封入搬送業務に要する一切の費用を含めたうえで応札すること。
なお、入札内訳書には調達品目の入札単価を記載し、入札書には入札内訳書の合計金額である総価を記載すること。
 - ③また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8%に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、入札金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書及び入札内訳書には記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則(以下「契約細則」という。)第 5 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条で示す特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 契約細則第 6 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)の「役務の提供等」において『A～D』等級に格付けされ、且つ九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 一般貨物自動車運送事業の許可をもっていること。
- (5) 契約細則第 4 条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

3. 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒892-0853 鹿児島市城山町8番1号
独立行政法人国立病院機構 鹿児島医療センター 事務部企画課業務班契約係 伊藤
電話 099-223-1151 FAX 099-226-9246

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

平成28年2月2日(火)～平成28年2月19日(金)まで

但し、土曜及び日曜を除く毎日9時00分から17時00分までの間前記(1)の部署にて交付する。

(3) 入札書の受領並びに提出方法

入札書は平成28年2月25日(木)の開札当日に会場まで直接持参すること。

但し、郵送による入札書提出の場合は書留郵便によるものとし、上記日時の前日17時00分までに前記(1)の担当部署に必着すること。

(4) 開札の日時及び場所

平成28年2月25日(木) 午前10時30分から 当院会議室

4. その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は全て無効とする。

(4) 契約書作成の要否 契約書を作成する

(5) 交渉権者及び契約価格の決定

本公告に示した仕様書等に基づき、本書類等封入搬送業務を実施出来ると経理責任者が提出資料をもって判断した入札者であって、且つ契約細則第21条の規定に基づいて作成する予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った者を交渉権者とする。交渉権者が複数の場合は、申込をした価格に基づき交渉順位を付すものとする。

契約の第一交渉権者が決定した時は直ちにその者と交渉し、契約価格が決定した場合はその者を契約の相手方とする。但し、その交渉が不調となり、又は交渉開始の日から10日以内に契約締結に至らなかった場合には、交渉順位に従い他の交渉権者と順次交渉を行うものとする。

(6) 関連情報を入手するための照会窓口

上記「3. (1) 担当部署」まで問い合わせること。

(7) 詳細は入札説明書による